

2023 年 4 月 19 日
(国研) 日本原子力研究開発機構

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所 (南地区)
原子炉設置変更許可申請書 (高速実験炉原子炉施設の変更) の本文及び添付書類の
一部補正に関する核物質防護規定及び保障措置への影響について

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所 (南地区) 原子炉設置変更許可申請書 (高速実験炉原子炉施設の変更) の本文及び添付書類の一部補正 (令和 5 年 4 月 19 日付け令 05 原機 (速実) 001)」に関する核物質防護規定 (以下、「PP 規定」) 及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1. 一部補正の概要

(1) 第 477 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合『資料 1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所 (南地区) 高速実験炉原子炉施設「常陽」の新規制基準に係る設置変更許可申請に対する補正申請について』(令和 5 年 3 月 17 日) に基づき、申請書の本文及び添付書類について、記載の充実を図った。主な内容を以下に示す。

- ・ 竜巻、火山、火災及び溢水について、当該事象が発生した場合の原子炉の停止、想定される影響及びその対策等の基本方針の記載の充実を図った。
- ・ 保安電源設備について、外部電源の 1 相の電路の開放故障が生じた場合の対策に係る記載の充実を図った。
- ・ 多量の放射性物質等を放出する事故の有効性評価において、判断基準や対策設備及びその効果について記載の充実を図った。

(2) 2023 年 3 月 31 日付け被規制者向け情報通知文書「航空機落下事故に関するデータ (平成 13～令和 2 年)における軍用機事故データ調査方法の改善及びそれに伴う当該データの増加」を最新知見として反映し、航空機落下確率を再評価した。

2. PP 規定及び保障措置への影響

(1) PP 規定：影響ありとの判断に変更はない。

(理由) 今回の申請では、炉心を、熱出力を 100MW とした照射用炉心に変更する。

炉心に装荷できる燃料集合体の最大個数等を変更しており、許可取得後、運転再開までに PP 規定の変更認可申請を行う予定である。今回の一部補正において、核物質防護設備の改造等や核物質防護措置に関する運用の変更はなく、上記の判断に変更はない。

(2) 保障措置：影響ありとの判断に変更はない。

(理由) 今回の申請では、炉心を、熱出力を 100MW とした照射用炉心に変更する。

熱出力や炉心に装荷できる燃料集合体の最大個数等を変更（減少）している。これらは、設計情報質問票(DIQ)の重大な変更該当しないことから、許可取得後、基本的には、最初の在庫変動報告時に、当該内容を連絡する。今回の一部補正は、以下に示すように、保障措置への影響を及ぼすことはなく、上記の判断に変更はない。

- ・原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可が不要である。
- ・計量管理規定記載の DIQ の重大な変更が不要である。
- ・計量管理規定記載の封印又は監視装置（査察カメラ）の管理に支障が生じない。
- ・査察の実施に支障が生じない。

以 上